

# 「書くこと」の教育的意義（Ⅱ）

——識字学級生と幼児の作品の考察から——

桑 原 昭 徳

Educational Meaning of "Writing" (Ⅱ)

——From Considering the Work of Literacy-Class Student and Preschool Child——

Akinori KUWAHARA

(Received September 13, 1990)

## 1. はじめに

人間は、文字を知り覚えたのちに、この世に生まれるのではない。すべての人間が、生まれたあの学習の成果として、言葉を使い文字を書くのである。この点については、人間のだれもが平等である。

人間の子どもは、この世に生まれてのち、周囲の大人たちの使う言葉を耳から聞きおぼえたり、生活の中で見ならったりすることによって、言葉を使うことができはじめる。個人差は大きいのだが、多くの子どもが、ほぼ1歳すぎるころから描き（＝搔き）はじめ、就学前の時期あたりから文字を書きはじめて、小学校の入学後に正式に文字を学びはじめるのである。

高い就学率をほこるわが国にも「学校へ行きたい」と願いながらも、差別と貧困ゆえに学校へ行けなかった子どもたちがいたのである。そして、本論でとりあげる2人の女性のように、幾多の困難の人生を送ったのち、高齢になってはじめて「書くこと」を習った人たちもいるのである。

この人たちにとって、文字を書くことはどんな意味をもっているのであろうか。いや、そもそも「書くこと」は人間にとて、どんな意義をもっているのであろうか。ことに、はじめて文字を学ぶ人にとって、「書くこと」には、どんな人間形成的な意義がふくまれているのであろうか。

成人となって「書くこと」を覚えたときの気持ちは、幼児とちがって、自覺的に文字として表現されている。だからこそ本論では、識字学級に通って、68歳と79歳になってはじめて文字を書くことを覚えた人の作品の中に、「書くこと」の人間形成的な意義を学びたいと願う。

もうひとつ、4年前に就学直前の幼児の書いた作品を入手して検討を加えていたので、それら3つの作品をもとに、はじめて「書くこと」を覚えた人にとっての、「書くこと」のもつ人間形成的意義を考察することにした。

本学部を卒業して義務教育の学校に就職していくであろう多くの教育学部生にとって、小学校教育の入門ともいべき「書くこと」の教育的意義を知っておくのは必須のことがらである。途中からは、こういう課題認識も加わってとりくんだのが本論である。

筆者は1968年より学習集団づくりの授業実践にかかわりはじめた。学習集団づくりは、学校現場における同和教育の中から生まれた授業実践である。だから、それ以来、必然的に小中学校における同和教育にかかわってきたことになる。本論でとりあげる「字を知って夕日が美し

い」という感性と直接的に対峙することになったのは、1979年11月のことであった。それは、識字学級生・山川照井さんの手になる「わたしのおいたち」のなかの次のような文である。

「ほんとうに、町の灯が明るく、夕日が美しく見える。字を知ることが、こんなにすばらしいものとは、思いませんでした。」(注1)

そのときの感動を筆者は次のように書いているので抄録する。

「1979年11月14日、高知県南国市、長岡小学校において、高知県教育委員会指定の同和教育研究発表会が開催された。

第5学年では、「わたしのおいたち」を教材として、授業が展開されたのである。

この教材に初めて目を通したのは、南の国の11月にしては珍しい冷え冷えとした廊下であった。

「町の灯が明るく、夕日が美しく見える。字を知ることが、こんなにすばらしいものとは、思いませんでした。」

この一節にさしかかった時、思わず熱いものが目に溢れた。何と正直で、新鮮でナイーブな感性の持ち主なのだろうか。字を知ることの素晴らしさを、これほど豊かに表現した文に初めて出会ったことに感動を覚えて、その場に立ちつくしたのである。」(注2)

1990年度の「同和人権教育論」の担当が決まったときに、ぜひともその感動と、教育学部生としての自覚を覚醒してもらいたいとの期待から「書くことの教育的意義」という講義題目を設定したのであった。

本論は筆者が1990年7月11日に行った講義『「書くこと」の教育的意義——「識字学級」の歴史と実践に学ぶ』をもとにしている。(注3)

## 2. 識字学級の誕生

わが国における「識字学級」は1963（昭和38）年の1月下旬、福岡県行橋市にある解放会館で誕生した。雪まじりの冷たい風の吹きあれる大変に寒い日のことであったという。

福岡県の行橋市および京都郡をふくめて京都地域と呼ぶが、その地域に「みやこ同和教育研究会」を結成した教師たちがいた。その人たちの言葉でいえば「部落まわり」といって、夜になると、その地域の部落に出かけていき、地域の親たちと同和の現実を語りあい、教育の問題を語りあっていた。

部落解放の運動をすすめているうちに、その運動の第一線に立つべき活動家の人たちのうちにも、意外と文字の読めない人たちがいるという深刻な状態を発見するにいたる。

そこで、「成人学校募集要領」と題する書類をだして、とにかく今から文字を学習しようという運動をはじめたのである。その学校の設立の趣旨には、次のことが掲げてあった。

### 「成人学校募集要項

文字を、よみかきすることは、いまの社会ではたべものが必要なのと同じくらいになくてはならないものです。

ところが、運悪く、家が貧しかったり、親がいなかったりなどのために、いまもずいぶん苦労している人がいます。そして「六十の手習い」ということばのとおり、いまからでも勉強したいという人がたくさんいます。

そこで教育委員会とも話し合って、つぎのように「おとの学校」をはじめることにしました。

次のような人たちに、すすんで学校にはいるようよびかけます。

### 学校にはいれる人

1、まったく、ほとんどの字のよみかきが、できないためこまっている人<初級>

2、かなくらいはよみかきができるが、漢字が、まったくまたはほとんどよみかきできない人<中級>

### 勉強のしかた

1、週に一日（だいたい土曜日の夕方）二時間ぐらい、読み書きを中心に勉強する。

2、ときどき、社会の問題や、生活の問題について話し合いをする。

3、きめられた時間、つづけて勉強したものには卒業証書を出す。（以下略）（注4）

『識字学級』の文章によれば、「雪まじりの冷たい風のびゅうびゅう吹き荒れる日」、こんな日にはたして人が集まるだろうかと心配していたにもかかわらず、5名の参加者があった。女性が4名、男性が1名、年齢は31歳から50歳までの人たちであった。

その日はじめて学習した文字は、漢字のできる人は「部落」という漢字を、そして字の書けない人、ひらがなの書けない人は、ひらがなの「ぶらく」という字を書いた。

たとえば、「ぶらく」という平仮名のばあい、

「ぶらくの「ぶ」は「ぶた」の「ぶ」（豚の絵）、

ぶらくの「ら」は「らっきょ」の「ら」（らっきょの絵）、

ぶらくの「く」は「くし」の「く」（櫛の絵）。」

というように、部落の人の生活に近いものを例にとって「ぶらく」という字をはじめて書いたというのである。この方法は、からずしも自覚的に行われたわけではないが、現代の識字運動でも有力な方法であると高く評価されている「キーワード・アプローチ」であった。（注5）

それが、1963（昭和38）年1月下旬のことであった。

識字学級は、そのご、田川郡や鞍手郡など福岡県内の筑豊産炭地域へと広がり発展していく。その発展の様子は、

1964年9月、鞍手郡宮田町識字学校、

1964年11月、田川郡香春町上岩原識字学校、

1965年3月ごろ、宗像郡・松山新開学校、冬越業余学校、福間識字学校、

1965年4月、福岡市鴨添なのはな学級、

1966年1月、田川郡川崎町浦の谷識字学級

のようである。（注6）

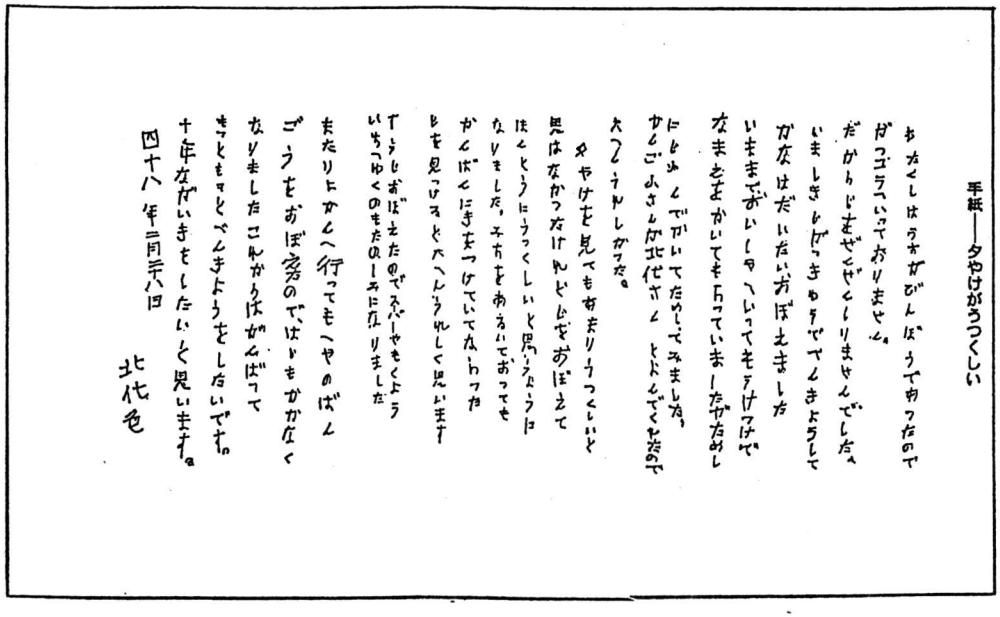
福岡県にはじまった識字学級は、翌年の1964年5月にはいちはやく、遠く大阪府下の布施市（現、東大阪市）でも発足する。やがて奈良県・広島県・高知県などの西日本全体へと発展していくのである。（注7）

本論の最初にとりあげる北代色さんの「手紙——夕やけがうつくしい」も、そういう識字学級のなかから生まれてくるのである。

### 3. 資料「手紙——夕やけがうつくしい」について

つぎに、1973（昭和48）年、高知県赤岡町の識字学級で書かれた北代色さんの手紙（手書き原文）を掲げる。

(「手紙——夕やけがうつくしい」)



ここに引用したものには、「手紙——夕やけがうつくしい」という題がつけてあるが、もともとこの作品には題は付けられていなかった。というのは、これは手紙として書かれたものだからである。

資料としての「手紙——夕やけがうつくしい」を問題にすると、たとえば『部落解放詩集・太陽もおれたちのものではないのか』(解放出版社、1980)には、「字をおぼえてから夕やけがうつくしい」という題が与えられている。

また、『部落問題 資料と解説<第二版>』(解放出版社、1989)には、「手紙——夕やけがうつくしい」という題で原文のまま収録されている。

北代色さんが学習する舞台となったのは、高知県赤岡町の識字学級である。同町同和教育研究協議会が、北代色さんの亡くなったあとに作成した『字をおぼえて夕陽が美しい——識字学級生、北代色さんの生涯——』(赤岡町同和教育研究協議会発行、1984)と題した記念の小冊子がある。そのなかでは、「字をおぼえて、夕陽が美しい」と題を付け、本文を4段落に分けた活字の書き下し文となっている。そして、そのあとに題をつけないままの「原文」が手書きのコピーで収録されている。

本論では、ほぼ手紙に書かれた行のとおりに活字化されたものを使うが、それはあたかも詩として書かれた作品のような感じをいだかせる形となっている。

以上のように「手紙——夕やけがうつくしい」は、けっして題をさきに付けて考えられたものではなくて、同和教育で活動している森田益子という人にあてた手紙として書かれたものである。(注8)

#### 4. 識字学級生の回想「学校へ行きたかった」

北代色さんは1904年(明治37年)土佐清水市に生まれ、1983年(昭和58年)に80歳で亡くなった。

土佐清水市の20戸ばかりの被差別部落に生まれたが、色さんが3歳のときに両親が離婚した。7歳のときに母親が再婚したが、義父は身体が弱く病気がちだったので生活は貧しかった。母親が、わずかな畑を耕し、日雇労働や草履づくりで、どうにか生活をしのいでいたという。

だから彼女も、

「自分も、5才位から子守や家事の手伝いをしていました。母親のつくった草履を、清水の町に売りに行って、その金で、麦を買い、1升ビンでついた」、

あるいは、

「毎日、毎日、子守をしながらの草履売りの行商でした。売れない日もありました。背負った弟が泣くやら、肩が痛いやら、つらい子ども時代でした。とても学校どころではなかったです。」というように、小学校へ行く年齢以前から家計の一部をになっていたのであった。

彼女は、学校に「行かなかった」のではない。行こうにも「行けなかった」のである。

小学校のころの記憶として次のことが書かれている。

学校に行く友達を見て、自分も学校に行きたくなり、2度ばかり、友達の後を追って行きました。でも、玄関を入れることができませんでした。自分の机もないだろうし、教科書も持っていないことに気づいたからです。（注9）

色さんは、「学校へ行きたくなかった」のでも、「行かなかった」のでもない。部落に生まれて学校に行けなかった多くの子どもが語っているように、「行けなかった」のである。

彼女も、学校に通うほかの子どもの姿を見て、「自分も学校に行きたくなり、2度ばかり友達の後を追った」ことがあるといっている。そして、とうとう学校の玄関まで行ったものの、「玄関を入れることができなかった」という。教師やほかの子どもたちに「来るな」と言われたのでも、禁止されたというのでもない。みずからが「これまで学校に行っていない」という自分の置かれた境遇を思いはかり、「自分の机もないだろう」、そして「教科書も持っていないことに気付いた」というのである。

その日、その学校には、教師は居なかったのであろうか。2度ばかり友達を追って学校へ行った日、色さんの姿を見かけて、その心を押しつかる大人は周囲にひとりもいなかったのであろうか。

もうひとりの山川照井さんも、識字学級でのみずからの作品「わたしのおいたち」のなかで、次のように語っている。

「わたしの家は、貧しかった。父も母も家の者みんなが、朝早くから夜おそくまで、一生けんめい働いていました。でも、わたし達のくらしは、ちょっとも楽になりませんでした。

わたしも、子どもなりに、両親の手伝いや、子もりなどしました。だから、学校も休みました。休みたくて休んだのではありません。家が貧しいのと、弟や妹の子もりをしなくてはならなかったのです。そんな時は、どれほど学校へ行って、みんなといっしょに遊んだり勉強したかったでしょう。」

そして彼女も、一計をはかるのである。

わたしは、1日、弟をつれて学校へ行きました。弟は、喜んで、教室中を走り回り、みんなから、勉強のじゃまだときらわれ、いやがられました。もちろん、わたしのせっかくの計画は、だめになりました。それからは、1度も弟をつれて学校へは行かず、ずっと、学校を休んで子もりをするようになりました。（注10）

とくに、この作者が弟をつれて行った日の教室、男の子にいやがらせをされたとき、みんなで弁当を食べているときの教室などには、われわれの先輩である小学校教師たちはいなかったのであろうか。子どもたちの近くにいたはずの教師のことには、一言も触れられてはいない。山川さんは、きっと意識はしていなかったであろうが、教師という人間が何をしなくてはならないかを告発している文章だと読み取った。

とくに戦前の教師は、私に言わせれば、「国策の先兵」、ないしは「国策の手先」ではなかっただか。軍国主義が声たかく華やかにおし進められれば、その政策の担当者よりも厳しく、華やかに、大きな声で戦争を賛美したのではなかったか。それと同じように、国策としての融和教育をおし進めることに手をかした教師たちは、客観的には、部落差別をなくするほうに荷担するよりは、現実の部落の子どもたちにとっては差別者側に回っていたのではないかと考えざるをえない。

教師という立場は、つねに「国策の先兵」になってしまふ可能性をもっている。良かれと思ってやることが、歴史的にみれば、かならずしもそうはならない場合がある。山川さんの文章のなかに描かれている教育というのは、差別の教育そのものである。

北代色さんにも、山川照井さんにも、学校へ行きたいという願いを強くもつていて、その子なりに行動に移している。

しかし、ふたりとも、「学校へ行きたい」という心からの願いを強く持ちながらも、差別がひきおこす貧困によって「学校に行けなかった」のである。

## 5. 「手紙——タヤケがうつくしい」に学ぶこと

北代色さんは、13歳になって岸和田の紡績工場に働きにでた。そのご結婚し、再婚して子どももできた。最終的には高知県の土佐湾に面した赤岡という町に住むことになったのである。

以上のように、色さんは貧困に翻弄された大変つらい人生をおくったのであるが、1972（昭和47）年に開設された赤岡町の識字学級の生徒のひとりとなるのである。

識字学級への参加の動機は「孫からくる手紙に返事を書いてあげたい」とのことであった。自分の娘に「年老いて、今さら、字を習って」と言われたが、色さんは「1年生になった」ようで嬉しかったという。

以下、「手紙——タヤケがうつくしい」が教えてくれることを少しでも読み取りたいと思う。とくに、「人間にとって書くこととはどんな意義があるのか」、「書く」と言う活動は、どんな役割や働きがあるのか、文章から読み取ってみたいと思う。

本文の冒頭は次のとおりである。

わたくしはうちがびんぼうであったので  
がっこうへいっておりません。  
だからじをぜんぜんしりませんでした。

さきにも見たように、部落に生まれた多くの子どもたちが、かつては家が貧乏であるがゆえに学校に行くことができなかった。

色さんも言うように、「我が家が貧乏であったので」、したがって「学校へ行っていない」。「だから」こそ、字をぜんぜん知ることができなかつたというのである。これは、自分に「生まれつきの能力」がなかつたというのではない。「学校へ行かなかつた。だから学習できなかつた」。「だから」、字を知ることができなかつたのだというように、原因と結果をたいへん筋道だて

て考えている。

このように、自分のありのままの事実を「書くこと」で、ものごとを筋道だてて考えることができはじめる。すなわち、「書くこと」には、客観的にものごとを見つめ、思考力をきちんとつけていくという機能がある。

もちろん、色さんのように自分の過去をふりかえって書くことによって、自分の過去を想起するといった機能もある。そして、自分の歩んできた人生を確かめ、自分の存在を自覚するといった意味もある。つまり、自分を客観視する機能をもっている。自覚があるということは、まさに自分の存在がわかるということである。自覚のことを、ドイツ語でペブストザイン（Bewusstsein）というが、これはもともと「自分の存在（Sein）を知ること（wissen）」、つまり「自分がどんな姿かたちをもって世の中にあるのか、あるいはあってきたのかを意識すること」であり、「自己意識」のことである。

つまり、「書くこと」で自分のおかれた境遇を対象化することができ、自分自身を見つめることができる。もうひとりの自分で自分を見つめていく。このような機能がある。

つぎの文にすすむ。

いましきじがっきゅうでべんきょうして  
かなはだいたい、おぼえました。

赤岡町に識字学級ができたのは、1972（昭和47）年のことであった。彼女が68才のときである。そのときから文字を習いはじめたのであるが、手紙の日付である昭和「48年2月28日」の時点では、もう「かなはだいたい、おぼえました」というのである。

たいへんに誇り高い文章だと受けとる。たしかに普通に義務教育をうけた現在の大人からみれば、平がなを覚える、あるいは覚えたということは誇りにできることではない。しかし、彼女にとっては、新しく着手したこと（仕事）が成功のうちに身についた。だから、「かなはだいたい、おぼえました」と手紙の相手にはっきりと言えるのである。

つまり、そのときの彼女にとって、「書くこと」は自信をもってやりとげることのできる事柄のひとつであり、自信の源泉ともなっているということでもある。

人間の言語発達のようすをみると、人間にとて最初の言語活動は周囲の人たちが話していることを「聞くこと」である、まずは、「聞く」という活動から始まる。そして、周囲から話しかけられたことにたいして、見たり、手を出したり、叫んだり、片言を発したりなどの手立てで応答していく。それらの活動が、いずれは「話す」という活動になる。その後徐々に「読むこと」がはじまり、最後に「書くこと」もできはじめる。このように、人間の言語活動にとって、いちばん高度な活動が「書く」という仕事である。つまり、それほどに困難な課題である「書くこと」が達成できはじめたといっているのである。この「かなはだいたい、おぼえました」と言いきっている部分を、私は彼女が自信をもって書いているように読み取る。

外国の事例になるが、文字が読めるようになったタンザニアのユスフ・セレマニさんは、文字を知り、ものごとの理由や原因を理解するようになって、いまでは自分は「自尊心」をもてるようになったと語っている。（注11）

いまで、おいしゃへいってもうけつけで  
なまえをかいてもらっていましたが ためしに

じぶんでかいてためしてみました。  
かんごふさんが北代さんとよんでくれたので  
大へんうれしかった。

まず、「読むこと」と「書くこと」は人間が生活をしていくときの生存をも左右する基礎の技術のひとつだということである。たとえば、字を知らないことがひきおこす悲劇の例として、  
・働くといつてもいい仕事につけない。

- ・言われるままに相手がさしだす紙に押印をおして自分の土地を取られた。
- ・農薬の瓶に貼られた字が読めなくて、ミルクと間違えて赤ちゃんを死なせてしまった母親がいること。

などが報告されている。(注12)

部落の人たちの書いた文章を読んでみると、次のような考え方がよく出てくる。それは、医者に行く日には、字を書くほうの手にわざと包帯をまいていくということである。なぜか。それは、いまケガをして包帯を巻いているから字が書けないということで、字を書けないことを知られないですむ。そんなことをしながら、医者に行く人も多かったというのである。

この北代さんにとって、「これまで、名前を書けないために、どんなにつらい思いをしてきたことか」という事例として、病院通いのことを次のように言っている。

「年をとると病院に行くことが多くなった。病院に行くのがいやであった。受付で名前を書かなくてはならないから。どうしてもその時は、右手に包帯してけがをしたからといって、看護婦さんに名前を書いてもらったこともありました」と述懐している。

しかし、北代さんの場合、こんどは字を覚えたものだから、自分で書くことができる。だからこそ、自分で試しに、つまり、自分で書いたあの字が通用するかどうかということを、自分で自分を試すように字を書いてみたというのである。看護婦さんが北代さんと自分の名前を呼んでくれた。自分の書いた字が通じた。自分が書く字は、もはや自分だけの字ではなくて、この世の中のだれを相手にしても通じる普遍的な意味をもっている。だれとでも接することができるという自信と平等感をも実感できる。日本語の文字がかけるということは、日本人のひとりとしての自覚をも育てくれる。

北代色さんにとって、字が書けるということは、ためしに自分で書いてみて、できるかな、いやできないかもしれないという自己への反問をこえて、新しい自分になるための冒険的な行為もある。「書くこと」を契機として、新しい、もうひとりの自分になるための冒険心をもひきおこしたのである。

また、「書く」という手段をもちいて、他人とコミュニケーションができた。当然のことであるが、「書くこと」は、人間ににとってコミュニケーションの大変な手段である。

それも、読み・書くということは、時間や空間を超越して、コミュニケーションするという大きな働きがある。もちろん、読むことができはじめると、時間の隔たりを超越して過去の人間が築いた文化遺産のなかのたくさんのものごとを知ることができる。空間的に離れた外国のことも知ることができる。つまり、時間や空間を乗り越えて、ほかの人間とコミュニケーションすることができるるのである。

さらに「書くこと」の重大な意味は、この「手紙——夕やけがうつくしい」の作者・北代色さんと、読者であるわたし達との関係そのものが示しているように、自分の命がこの世から消えあっても、自分という人間が生きていたという証拠は残る。まさに、時間と空間をこえて、読者の中に自分が生きることでもあると、私は考えるのである。

そのつぎの文章は、同和教育運動のなかで大変に有名になった一節である。

夕やけを見てもあまりうつくしいと  
思はなかったけれど、じをおぼえて  
ほんとうにうつくしいと思うようになりました

字を知るようになって、それまでも毎日のように沈んだであろう「夕日」の見方が変わったというのである。赤岡という町は土佐湾に面した町なので、海のかなたや山の端に沈む夕日はきっときれいであろう想像する。それまでも、きっと毎日のように見なれたあの夕日であろうに、字を知る前の夕日と、字を知った後の夕日とは、違って見えるというのである。

字を知るということは、感性をも支配してしまう。とくに、審美感ないしは美的感性、美しいものを美しいものとして受容できる能力、感じ取る能力を身につけることでもある。人間の美的認識や美的感性を支配するたいへんな力をもっていることを、期せずして物語ってくれているのである。

この地球上に住む数10億の人間が、いまも毎日のように夕焼けを見ている。過去に生きてきた無数の人たちも、同じように夕方の太陽を見てきた。しかしながら、「字をおぼえて夕やけがうつくしい」と表現した人はあまり多くはないのである。これこそ、色さんの独自の感性であり、独自の言葉表現であった。しかし、この感性と表現は、もはや色さんひとりのなかに留まってはいない。あたかも言葉の芸術としての文学表現のように、読む人の心を打つのである。平凡な見方では感じることのできない言葉表現を、期せずして創作してみせてくれたのである。

さらに、

みちをあるいておっても、  
かんばんにきをつけていて ならった  
じを見つけると大へんうれしく思います。

幼稚園・保育園の子どもや小学校1年生の子どもたちがはじめて字を知ると、たいへん喜んで親や周囲の人に、自分の知っていることを伝えたがる。目につく町の看板や、家の中で見つかる文字を全部声に出して読んでみたがる。

まさにこれと同じで、70歳になろうとする老人が、きょろきょろと町の看板を見ながら、知った字があったといいながら喜んで歩いている姿は、想像するだけでも楽しい。自分が知っていることで自信をもって、識字学級の範囲をこえて、文字通りの発展的な家庭学習をやっているという状況である。私は、学校で良い授業をしたら、子どもたちは放っておいても家庭学習をすると思っているが、まさに、このことだと思う。はじめて平がなを習ったことが楽しくて嬉しくて、他人にやれと言わなくとも、自分で進んで応用したくなる。たいへん素晴らしい好奇心、前向きの姿勢、積極的な構えもあると思う。

はじめて字を覚えた3年生の事例が報告されている。

「（小学校）3年生になって初めて、文字を自分の生活と結びつけ、自分のものにしていったY君は次の日も、その次の日も、「先生、字かいたろか。」と職員室に入ってくる。放課後などはなかなか家に帰ろうとしない。」（注13）

新しいものごとを知ったり、できはじめたりすると、子どもも、大人も、言葉で表現したり、他人のまえでも試してみたくなるものである。そのことが成功のうちにわると自信に

つながり、さらなる活動へと発展するのである。

文字の読み書きができはじめたことを契機にして、今までのようにおずおずと下を向いて生きるのではなくて、上のほうを見たり、まわりを見回したりのように、文字どおり「視野の広い人間」にもなっていくのである。

すうじをおぼえたのでスーパー やもく よういちへ  
ゆくのもたのしみになりました。

数字を覚えたものだから、ものの値段がわかる。だから買い物も「楽しみ」へと変わったというのである。

識字学級の関係の文献を読んでいると、買物にかかる苦労話によく出会う。ものは買いたいのだけれど、値段がわからないものだから、つねに多めにお金を出して計算をしなくてすむように、つまり、おつりをもらうことだけを考えたというような苦労話もある。

「字をおぼえて、よかったなーと思うことはいろいろあるけれど、それまで八百屋にいっても「そのジャガイモちょうどいい」というて、千円出しておつりをもらうだけで、計算できんかったのです。……それまでやったら、ごまかされても、わからなかった。そんな意味で字おぼえてもうかったと思います。」(注14)

字を覚え計算ができるこことによって、自分の納得いく生活がはじめる、計画的な支出をはかるなどのように生活自体が前向きとなる。

「もく よう いち」というのは、その地域で木曜日に開かれる特設の市場であろう。こういう催物にも、楽しみとしていけるようになったというのである。ということは、それ以前には、スーパー・マーケットや木曜市へ行くことが、楽しみどころではなくて、苦痛であったということである。文字を知ったことで、買物にたいする考え方方が180度変わってきたのである。

ということは、字を知らないということが、その人間の行動をも規制してしまう。逆にいえば、字を知るということは、積極性だとか、意欲だとか、行動性をも鍛えていく。好奇心をそのままに發揮させ、行動にうつし、世の中に働きかけていく。そして、さらに働きかけた相手から働きかけられるといったように、字を知るといった、たったひとつのが出来はじめたために、行動力や積極性までも身につけていく。

また りょかんへ行ってもへやのばんごうを  
おぼえたので、はじもかかなくなりました。

それまでは、旅館に行ってはもちろんのこと、役所へ行ってなにか書類を書かされることはないだろうかと心配になって、出たいところへも出られなかつた。

また、字を書けないために選挙も苦痛になることもある。市民社会に生きる人間の基本的な権利である選挙権も、字を知らないがゆえに、無意識のうちに規制されてしまう。

「私はせんきよのときも人にかいてもらっていました。こんどのとうひょうのときは、じぶんでかきます。これもしきじがっきゅうのおかげです。」(注15)

さきに書いた、読めぬ書類に押した話と同じように、「書くこと」は生存権や参政権などの基本的人権にかかる。

結局、書くことは、人が生きていくための「基本的な権利（人権）」のひとつだというこ

とができるのである。

これからはがんばって、  
もっともっとべんきょうをしたいです。

これからは、平がなを覚えるといったことだけではなくて、もっともっとほかのこともしたいということに発展する。

ことに赤岡町の識字学級の場合、高知市で同和教育の研究大会があった時に、識字学級生が練習を重ねて、地区に伝わる郷土芸能を披露したということである。字を知るといった活動から、さらに発展して別の活動を生み出していったという事例になる。

十年ながいきをしたいと思います。

字を知るということが出来はじめて、自分で自分の命をたちきるといったようなことは思いもよらない。こんなに楽しいことがあるのなら、もっと長生きしたいというように、生きることへの意欲や構えや夢をも教えてしまう。字を知ることには、そんな生存にかかわる意味もある。

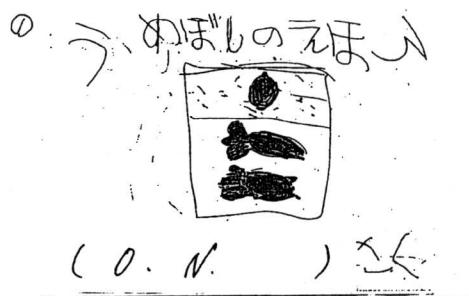
以上、北代色さんの「手紙——夕ひがうつくしい」をもとに、「字を書くことの教育的意義」という観点から学んだことを述べた。

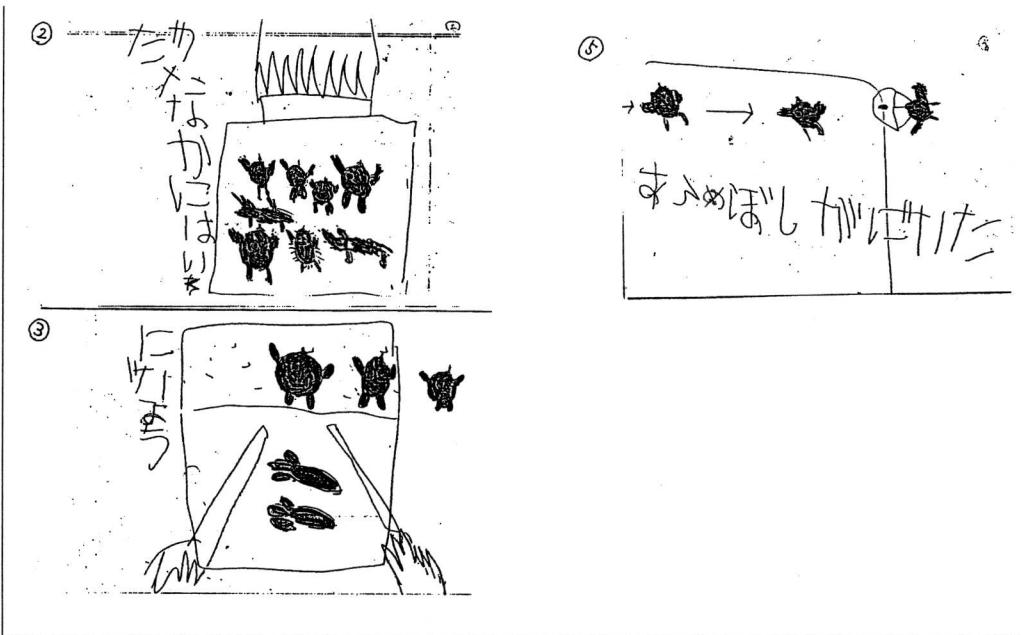
## 6. 幼児の作品「うめぼしのえほん」に学ぶこと

前にあげたふたつの作品の事例は識字学級生のもの、つまり、差別によって字を奪われていた人たちが奪い返すなかでつくった作文であった。下記の「えほん」は、生まれてまもなく字を知ることになった幼児のものである。

作者のO.N君は、当時、保育所の年長児であり、これくらいしっかりと筆跡で書ければ、たいへんに能力のある子どもだといってよい。1990年現在では、すでに山口市内の公立小学校の4年生になっている。彼が市内のY保育園に通っていた時の3学期の作品で、卒園記念のバザーでの「商品」として出されていた絵本である。この絵本がとてもよくできていたので、保育園の先生にお願いしてコピーさせてもらって保存していたものである。

（「うめぼしのえほん」）





さきの「夕やけ」の例にならって、絵本を読みすすめる。(注16)

最初の①場面には、「うめぼしのえほん」という題字と、作者であるO.Nの名前が「O.Nさく」という文字で書かれ、弁当箱の絵が描かれている。

そもそも絵本とは、絵と文でできた本、ないしは「絵を中心にして簡単な文をつけた本」のことである。その定義どおりに、5つの場面のすべてに絵と簡単な文がかかっている。しかも、もともとの形は、B6版くらいの大きさの西洋紙をホッチキスでとめてあった。つまり、もとは絵本の形をしていたのである。

この絵本を作った当時のO.N君は就学前の保育園児であり、正式に平がなを習ってはいない。しかし、母親の話によれば、3歳くらいから、よく絵本を見ていたという。だから、1音ずつたどりながら平がなを読むことはできていた、そのうえに平がなの書き方を教えてもらったのであろう。幼児の文字としては、かなり整っている。

そんな能力を前提として、絵を描き、耳に入ってくる音を、おぼえている平がなに1音ずつ置き換えてつくった絵本なのである。

「えほん」の「ん」の文字が鏡文字（鏡映文字）になっている。その「ん」をふくめた5つの「ん」のすべてが、規則正しく鏡文字になっている。まちがえたままで定着したのであるが、「ん」の字形そのものはたいへんに整っている。

「うめぼしのえほん」という題が設定されている。ということは、O.N君が第①場面を書きはじめたころには、すでに「うめぼしをめぐる話の筋」がイメージされていたということである。これは、「書くこと」がもたらす素晴らしい能力である。

そのつぎに、O.N「さく」とある。つまり、自分は作者だと思っているわけである。この話はもちろん虚構なのであるが、書くということは、この世にありえない夢を描く、頭脳に思いえがいた虚構を表現するという高度の機能を持っている。

O.N君との会見の当日、この絵本にかんして、本人の記憶は、ほとんどないということであった。しかし、そのごの本人と母親の話によると、第①場面の絵は次のような意味だという。

「線で囲まれた四角は、もちろん弁当箱を示している。しきりの上の部分は御飯で、そのうえにうめぼしがひとつ姿をあらわしている。しきりの下の部分は、おかげで、魚が2匹描かれている」とのことであった。

この①場面では、絵そのものにも、まだ動きはない。

②場面に進む。

左側に書かれている文字は「やたなかにはいれた（やった、中にはいれた）」である。

「や」の形は、まだ整ってはいない。「やった」と表現すべきところが「やた」となっている。促音は、単に「つまる音」であって、対応する音そのものはない。だから、促音の「っ」は、1音ずつ音声と文字を対応させる幼児においては表現のしようがない文字なのである。また、「た」と「な」のあいだの1画が共用されて節約されている。

絵は、6つのうめぼしが、境をこえて2匹の魚のところへ入りこんでいる。ここでのうめぼしは、第①場面のうめぼしとちがって、手や足、それに、よく見ると目や口などもうかがえる。動きはじめたのである。

なぜ「うめぼし」が中心的にえがかれているのか。それには、理由があった。母親の言葉によれば、このO.N君は、「5つのうめぼしがあったら、5つほど食べるというくらいに、うめぼしが好きだった。」とのことであった。

③は「にげよう」である。箸の使い手があらわれて、うめぼしが逃げなくてはならない様子である。

④場面の文字は、「あきくんがはしでうめぼしおはさんだ（あき君が箸でうめぼしを挟んだ）」である。

O.N君は、おそらく字を注意深く見ていて、音と字をじぶんなりに組み合わせたのである。だからこそ「うめぼし」が「んめぼし」とも表現できるのである。「あきくん」というのは登場人物の名前であるが、じつは、この「あきくん」とは、保育園時代から現在にいたるまでもつづいている親友の名前だったのである。この「あきくん」とO.N君とは、いまもたがいにリレー選手としてライバル同士であるという。

題材のうめぼしといい、登場人物の「あきくん」といい、幼児の身近な実在の生活のなかから選択されたものであったのである。

本人によれば、②③④あたりの筋については記憶にないという。

しかし、⑤場面には、はっきりとした記憶があった。「うめぼしが食べられたくないといって、パラシュートをつかって逃げていく」のだという。だから、「あ」は、感嘆詞の「あっ」であり、あきくんの叫び声だということになる。そして、うめぼしは矢印の方向に動き、逃げていることが表現されている。「あんめぼしがにげた」、つまり「あっ、うめぼしが逃げた」というわけである。最後はパラシュートをつかって、高い机の上から降りようとしている。

要するに、この絵本の筋は、うめぼしが「中に入れた」「つかまりそうになった」「逃げた」という、たったこれだけのことであるが、起承転結といつてもよいような筋がある。

単なる5枚の絵がならんでいるのではなくて、きちんとした必然性のある筋があるのであるということは、ものごとを筋道立てて考えることであり、原因と結果を結びつけて思考するといった意味において、素晴らしい能力である。

つぎに、O.N君の書いた絵本から、人間にとて「書くこと」はどんな意味をもっているかを学ぶとすれば、次の点である。

まず、かれら幼児にとって、「書くこと」はたいへんに集中力を要する仕事だということである。一方の手で鉛筆を握り、もう一方の手で紙を固定する。そして、ある一定の枠の中に鉛筆で刻印(トレース)していくといった仕事はたいへんな調整力を必要とする筋肉活動であり、同時に頭脳活動もあるということである。

60歳をこえて識字学級で学びはじめた人の記録がある。はじめて識字学級にいった日、かつての先生に57年ぶりに会ったので、「シンゾウガドキドキスルヤラ、テガフルウヤラ、クチガヨクマワラナイヤラ」という状況であったというのである。だから、字を書くまえに「ハナ・トリ・ヘチマ・カサ・ヨーフク」などの絵をかくことからスタートすることもあった。こうすることによって、腕の筋肉をほぐし、手首や指の動きを柔らかくする練習もしなくてはならなかつたのである。(注17)

また、60歳になってはじめて「あいうえお」から習いはじめた人にとって、鉛筆で字を書くことは大変な作業であった。その様子をみずからの識字学級の作文のなかに次のように書いている老人がいる。はじめて鉛筆を握るこの老人にとって、紙の上に鉛筆を走らせること自体が苦勞のひとつなのであった。

「……手はふるへ、力らを入ればえんぴつの、しんは、ぼきぼきおれかるく、書けば、のこでひいたような、字を書き、……」という苦勞が待ちうけていたのであった。(注18)

つぎに、書くという仕事は、集中して、ある一定のものの形の真似をしなくてはならない。ということは、「書くこと」には、観察力や、真似する能力(まねぶ=学ぶ能力)といったような人間の学習活動の原点がふくまれていることになる。

さらに、うめぼしにものを言わせたり、パラシュートをつけたりというように、いわば嘘の話を物語る力、虚構を企てる力(虚構能力)に着目したい。この能力が部落での識字学級と結びつくと、部落を改革する能力、つまり、もうひとりの自分、もうひとつの現実を創造していくための原動力になる。これが「書くこと」のもつ大きな力である。

だから、同和教育において、文芸をきちんと読みきるということは、感性的認識のうえでもちろんのこと、部落の将来のすがたを先取りする力、構想する力となるという意味で、ことに重要となる。

ついでに言えば、幼児にとって「書くこと」という活動は高度の能力を必要とするので、子どもたちがする落書きは単純に禁止してはいけない。あの落書きは、字を書くための筋肉運動の準備活動であり、対象を観察して選びとる知的活動であり、虚構能力を鍛えているのだとさえ、考えたいのである。このO.N君の絵本からたくさんのことが学べるが、同和教育との関連において「書くことの教育的意義」をまとめれば、この虚構する能力、現実にない理想の姿を描く能力などを読みとりたいのである。人間は、この世にありえないことを考えたり、現実にありえないことを表現する能力を持っている。それが、個人の変革にとどまらず、社会の改革へとつながっていくのである。

## 7. 「書くこと」の教育的意義、まとめ

これまで、

- 北代色さんの「手紙——タやけがうつくしい」、
- 山川照井さんの「わたしのおいたち」、
- O.N君の「うめぼしのえほん」をもとにして、「書くこと」のもつ教育的意義を具体的に検討してきた。

以下に、文字を学びはじめた幼児や大人にとって、「書くこと」にはどんな教育的意義がふくまれ、どんな機能をもっているかを箇条書きにまとめておく。

- 1) 北代さんも山川さんも、貧乏であるがゆえに学校へ行けなかった。「だから」、字を知ることができなかった。まず、「書くこと」には、自分のおかれた状況を真正面に見据えて対象化し、そのなかから問題点を「分けとってくる」という働きがある。「わかること」の出発点である。
- 2) 貧困と非識字との関係を、原因と結果として筋道立てて考えることができた。身の回りの事実を「書くこと」で、客観的に見つめ、思考力をつけていくという機能がある。
- 3) 過去を想起したり、歩んできた人生を確かめることにより、自分の存在を自覚できる。  
「書くこと」は、自己の存在証明をすることでもある。もうひとりの自分を措定して、自分を見つめていくこともできる。
- 4) 識字学級生や幼児にとって「書くこと」は自信をもってやりとげることのできた仕事であり、自信や自尊心の源泉ともなりうる。
- 5) 「書くこと」は、人間が生活をしていくときの生存を保証する基礎技術である。
- 6) 北代さんは、書いた字が通用するか試してみた。自分の書く字は、もはや自分だけの字ではなくなり、だれにも通じる普遍性をもちはじめた。人間としての自覚や、対等の交際もかのうとなる。
- 7) ためしに自分のなまえを書くことは、新しい自分になるための冒険的な行為でもあった。  
「書くこと」を契機として新しい自分になれる。
- 8) 「書くこと」は、人間にとてコミュニケーションの手段である。とくに「読み・書く」は、時間や空間を超越して、コミュニケーションするという大きな働きがある。「書くこと」の重大な意味は、この「手紙——夕やけがうつくしい」の作者・北代色さんと、読者であるわたし達との関係そのものが示しているように、命がこの世から消えても、自分という人間が生きていたという証拠は残る。「書くこと」は、時間と空間をこえて、読者の中に自分が生きることでもある。
- 9) 字を知るようになって「夕やけ」の見方が変わった。「書くこと」は感性をも支配してしまう。
- 10) 「読み・書き」ができはじめるに、識字学級の範囲を超えて発展的に応用したくなる。文字どおり「視野の広い人間」にもなっていく。
- 11) 字を覚え計算ができることによって、自分の納得のいく生活、計画的な生活ができる。積極性、意欲、行動生をも鍛えていく。
- 12) 字が書けないために、人間の基本的な権利である選挙権も、無意識のうちに規制されてしまう。「書くこと」は生存権や参政権などの基本的人権にかかわる。「書くこと」は、人間が生きていくための「基本的な権利」のひとつである。
- 13) 「書くこと」ができはじめて、生きることへの意欲や構えや夢をも教えてしまう。
- 14) とくに幼児にとって、「書くこと」はたいへんに集中力を要する仕事であり、たいへんな調整力を必要とする筋肉活動・頭脳活動である。
- 15) 「書くこと」は、集中して真似をすることから出発する。つまり、観察力や、真似する能力（まねぶ=学ぶ能力）のような人間の学習活動の原点がふくまれている。
- 16) 「書くこと」は、虚構を物語る力、虚構を企てる能力もある。この能力が識字学級と結びつくと、部落を改革する能力、新しい現実を創造するための原動力となる。将来のすがたを先取りする力、構想する力となるという意味で、ことに重要となる。

(注)

- 注1) 山川照井「わたしのおいたち」、『学校教育』広島大学附属小学校、第750号（1980年1月号）、64~67ページ。
- 注2) 同上書、67ページの筆者による「解説」より抜粋した。
- 注3) その講義では、北代色さんの「手紙——夕やけがうつくしい」を中心にして、教育学部生むけの講義であることを意識して、文字を学習することのもう人間形成的意義を講じた。その講義には、71名の聴講者が感想文とともに、講義の要項と資料、さらに講義の記録を収録して冊子として出版した。書名は、  
桑原昭徳編著『「書くこと」の教育的意義——「識字学級」の歴史と実践に学ぶ——、1990年度「同和人権教育論」第13回講義（7/11）の記録』1990年9月10日発行、  
である。
- 注4) 藤井千鶴子著『識字学級』（同和教育実践選書26）同和教育実践選書刊行会、1987年、116~117ページ。
- 注5) ブラジルの教育学者、フレイン博士の主張する理論で、「識字の出発点は、自分が置かれている立場を認識し、社会的意識を持つこと」とする。この方法は、つぎのように説明されている。  
「この方法は、体験に裏打ちされた基本的な用語から出発して、それに関連した様々な言葉、現象を学ぶもの。例えば「飲み水」——。この言葉からヒマラヤの雪どけ水を集めた川、そこから水を運ぶ労働、そのための器などが連想される。そして自宅へ運ばれた水をどのようにためるか、赤ちゃんにとって良い水とはどんな水か——と論議が発展、関係する言葉が次々と取りあげられることになる。」  
読売新聞社編『識字——すべての人々に文字を』明石書店、1990年、104~105ページ。
- 注6) 鈴木祥蔵・横田三郎・村越末男共編『戦後同和教育の歴史』解放出版社、1976年、257~258ページ。
- 注7) 東上高志著『人物でつづる戦後同和教育の歴史（下巻）』部落問題研究所、1982、57ページ。
- 注8) 『部落問題 資料と解説<第二版>』（解放出版社、1989、287ページ）によれば、1924（大正13）年12月28日生、部落解放同盟高知県連に所属。
- 注9) 赤岡町同和教育研究協議会『字をおぼえて夕陽が美しい——識字学級生、北代色さんの生涯——』赤岡町同和教育研究協議会発行、1984年、3ページ。
- 注10) 山川照井「わたしのおいたち」『学校教育』第750号（1980年1月号）、64~67ページ。
- 注11) 読売新聞社編『識字』54ページ。
- 注12) 前掲書、37ページ。
- 注13) 大安町教師集団著『保幼中小を一貫する同和教育』部落問題研究所出版部、1975年、68ページ。
- 注14) 大上弘子「判こほがほしくて」『解放教育』第265号、1990年9月号、9ページ。
- 注15) 西本仲「私のことについて」、『識字学級文集・第1号』赤岡町識字学級。
- 注16) 1990年7月11日の講義『「書くこと」の教育的意義』をきっかけとしてO.N君の所在が明らかとなり、桑原ゼミ学生、石田かおりさんの知り合いであることが判明した。さらに8月31日には、石田さんの仲立ちにより、O.N君とその母親と会見することができた。そのおりには「うめぼしのえほん」のコピーを見てもらって、書かれたころのO.N君の様子や絵本の内容についても新たな情報を得ることができた。
- 注17) 部落解放詩集編集委員会編『部落解放詩集 太陽もおれたちのものではないのか』解放出版社、1980年、5ページ。
- 注18) 岩田小竹「昭和49年度、高知県学級生大会発表原稿」、高知県教育センター『同和教育基礎講座 資料・高知の識字（I）』35ページ